

四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

株式会社ファンケル

(E01046)

第34期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年8月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	20,205	20,113	82,807
経常利益 (百万円)	273	479	4,427
四半期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	46	237	△2,193
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	55	236	△2,182
純資産額 (百万円)	77,764	72,638	74,542
総資産額 (百万円)	90,454	84,846	86,849
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり当期純損 失金額(△) (円)	0.71	3.66	△33.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.71	3.65	—
自己資本比率 (%)	85.6	85.2	85.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△554	972	6,145
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,257	△162	△822
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,020	△2,073	△2,251
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,265	27,019	28,227

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載し
ております。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当
期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容
に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度に連結子会社でありました株式会社ノイエ
スの株式を当企業集団外へ譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末以降の円高是正・株高を背景とした消費者マインドの好転により個人消費が堅調に推移しており、低迷が続いている輸出も海外経済が徐々に改善していることから緩やかな増加に転じるなど、着実に持ち直しております。金融緩和の継続、さらに経済対策の効果も加わり、先行きは緩やかな回復軌道に乗るものと期待されます。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、リブランディングに伴う大規模なプロモーションを展開していた前年同期の反動などによりファンケル化粧品が減収となったものの、栄養補助食品関連事業が増収となったことなどにより、全体では20,113百万円(前年同期比0.5%減)と前年同期並みの売上高を確保いたしました。営業利益は、化粧品関連事業のマーケティング費用が減少したことなどにより358百万円(前年同期比69.8%増)となりました。経常利益は、為替差益の計上などにより479百万円(前年同期比75.3%増)となりました。四半期純利益は、不採算事業の見直しの一環としてエステ事業を営む連結子会社の株式会社ノイエスの株式を当企業集団外へ譲渡したことに伴い、税金負担が減少したことなどにより237百万円(前年同期比413.6%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は11,033百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

	平成25年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成26年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	8,933	78.8	8,716	79.0	△2.4
アテニア化粧品	1,909	16.9	1,991	18.1	4.3
その他	490	4.3	324	2.9	△33.8
合計	11,333	100.0	11,033	100.0	△2.6

	平成25年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成26年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	5,511	48.6	5,544	50.3	0.6
店舗販売	3,855	34.0	3,806	34.5	△1.3
卸販売他	692	6.1	465	4.2	△32.7
海外	1,274	11.3	1,216	11.0	△4.5
合計	11,333	100.0	11,033	100.0	△2.6

ファンケル化粧品は、限定製品の発売などにより売上高の伸長を図りましたが、リブランディングに伴う大規模なプロモーションを展開していた前年同期の反動や洗顔パウダーリニューアル発売前の買い控えなどで、8,716百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

アテニア化粧品は、通信販売の新規のお客様数が前年同期に比べて27%増加するなどお客様基盤の拡充が進み、1,991百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は5,544百万円(前年同期比0.6%増)、店舗販売は3,806百万円(前年同期比1.3%減)、卸販売他は465百万円(前年同期比32.7%減)、海外は1,216百万円(前年同期比4.5%減)となりました。

営業損益

損益面では、ファンケル化粧品のマーケティング費用が減少したことなどにより、営業利益は1,204百万円(前年同期比254.4%増)となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は6,766百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

	平成25年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成26年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	2,567	39.9	2,580	38.1	0.5
店舗販売	1,471	22.9	1,656	24.5	12.6
卸販売他	1,862	29.0	1,925	28.5	3.4
海外	529	8.2	604	8.9	14.0
合計	6,431	100.0	6,766	100.0	5.2

製品面では、ダイエットサプリメント「カロリミット」やリニューアル新発売したビューティサプリメント「HTCコラーゲンDX」シリーズが好調だったことにより増収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は2,580百万円(前年同期比0.5%増)、店舗販売は1,656百万円(前年同期比12.6%増)、卸販売他は1,925百万円(前年同期比3.4%増)、海外は604百万円(前年同期比14.0%増)となりました。

営業損益

損益面では、増収となったものの、新規のお客様獲得のために一時的にマーケティング費用が増加した結果、380百万円の営業損失(前年同期は324百万円の営業利益)となりました。

③ その他

売上高

他の売上高は2,313百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

	平成25年3月期 前第1四半期連結累計期間	平成26年3月期 当第1四半期連結累計期間	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米事業	749	720	△3.9
青汁事業	830	786	△5.3
その他の事業	859	806	△6.2
合計	2,440	2,313	△5.2

発芽米事業は、通信販売が振るわず、720百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

青汁事業は、主力の「本搾り青汁プレミアム」が堅調だったものの、他の製品が振るわず、786百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

その他の事業は、雑貨事業が減収となったことなどにより、806百万円(前年同期比6.2%減)となりました。

営業損益

損益面では、発芽米事業が原料米の価格高騰により採算性が悪化したものの、雑貨および肌着事業の収益性が改善した結果、前年同期並みの46百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は27,019百万円となり、前連結会計年度末より1,208百万円減少いたしました。当第1四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は972百万円(前年同期は554百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、売上債権の増減額966百万円、減価償却費749百万円、他の流動負債の増減額503百万円および賞与引当金の増減額468百万円などによる増加と、他の流動資産の増減額1,066百万円および法人税等の支払額805百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は162百万円(前年同期は1,257百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出378百万円、無形固定資産の取得による支出113百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出108百万円などによる減少と、有価証券の売却及び償還による収入472百万円などによる増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,073百万円(前年同期は1,020百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、自己株式の取得による支出1,051百万円および配当金の支払額1,004百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針について

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに不のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉について

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充の他、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進しております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の「新しい価値＝感動品質」を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期経営計画に基づく取組み及び経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁などの事業を展開してまいりました。

しかしながら、世の中の「不」の解消を目指し、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とする「もっと何かできるはず」という経営理念が希薄化しつつあります。

こうした状況の下、平成25年1月15日に公表いたしましたとおり、市場環境の急速な変化や競争激化の波に打ち勝ち、事業の再成長とグローバル企業としての更なる躍進を遂げるためには、今一度当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進め、世界中のお客様との強固な絆を築き上げることが最重点テーマであると考え、創業者である池森賢二が経営執行に直接関与できる新経営体制に移行いたしました。

また、以下の目的により、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社をそれぞれ「株式会社ファンケル化粧品」、「株式会社ファンケルヘルスサイエンス」とする持株会社体制へ移行いたします。

(イ) 経営体制および事業執行体制の強化

迅速な意思決定と事業実行のために、事業ごとの責任を明確にするとともに、創業の精神に立ち返り、常にお客様視点に立った行動、新しいことに果敢にチャレンジ、社会に貢献する「ファンケルらしい経営」の実現を目指すべく、平成25年3月1日付で、カンパニー制に移行いたしました。今後は、持株会社体制のもとで、事業ごとの専門性・自律性をより高めるとともに、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスをより強化してまいります。

(ロ) グループでのグローバル対応強化

当社は、化粧品事業のリブランディングを始め、企業ブランド価値の向上に取組んでまいりましたが、今後はこれらの取組みをグローバルで対応して行く必要があると認識しております。これらの取組みについて、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行ってまいります。

(各事業の戦略)

化粧品事業では、ファンケル化粧品が平成24年3月にリブランディングを開始し、「無添加だから美しくなる」という価値を中核に据え、グローバル・プレミアム・ブランドとしての地位の確立を目指しております。

無添加技術を核とした新製品の開発、カウンセリングやお客様視点の徹底により、更なるブランド価値の向上に取組んでまいります。

健康事業は、化粧品事業と発芽米・青汁事業を含む健康関連事業のブランドを明確に分けるために、平成25年3月に「FANCL Health Science」にブランドネームを変更しました。サプリメント市場の主力ユーザーである中高年のお客様の獲得を目指し、中高年市場を開拓してまいります。

(販売チャネル戦略)

当社は、国内ではカタログによる通信販売、インターネット通信販売および直営店舗販売という複数の直販チャネルを有しております、新たなお客様管理システムの導入により、お客様の定性情報を含めた一元化・情報深化を実現いたしました。今後は通信販売チャネルおよび店舗販売チャネルの人材育成強化により、当社独自の無添加美容理論・健康理論に基づいた専門性の高い情報やサービスの提供を目指し、具体的な展開策を検討してまいります。また、従来の製品開発力を活かした卸販売チャネルの強化も検討してまいります。

海外では、平成25年2月以降、順次リブランディングを開始しております。今後、更にリブランディングを進めるとともに、米国の非連結子会社が展開しているboscia(ボウシャ)ブランドをファンケル、アテニアに次ぐ第3のブランドとして育成していくなど、グローバル展開の抜本的な見直しを検討してまいります。

(環境配慮)

当企業集団は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数の減便、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取組んでまいりました。

さらに環境事業計画「ファンケル ECOプラン」を策定し、各事業所の環境目標を掲げ環境対策に取組んでまいりました。また、従業員が家庭でCO₂削減を行う「家庭でエコ・プログラム」を実施しております。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。さらに、監査法人との連携を強化するなど、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

取締役会は、取締役14名(うち社外取締役1名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

なお、当企業集団は、平成26年4月1日をもって持株会社体制へ移行することにより、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行い、強固なグループガバナンス体制を構築してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の課題と位置付け、「内部統制基本方針」に基づき、当社代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置して内部統制の強化を図っております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会決議および平成25年6月15日開催の第33期定時株主総会において継続の承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。

本プランは、下記AないしCのいずれか、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

- A. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- B. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- C. 上記A又はBに掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下Cにおいて同じとします。)との間で、当該他の株主が当該特定他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。)

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会又は取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的な内容(前記①ないし③の具体的な内容を含みます)は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。

(<http://www.fancl.jp/company/news/pdf/2013.05.14baisyuboueisakukeizoku.pdf>)

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっても、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えております。

さらに、独立委員会は、当社社外監査役 1名および当社経営陣からの独立性の高い有識者 2名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は561百万円であります。なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第 1 四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べて2,003百万円減少し、84,846百万円となりました。この要因は、流動資産の減少1,396百万円および固定資産の減少606百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の減少1,208百万円および受取手形及び売掛金の減少1,047百万円と、自己株式の取得資金払込などによる流動資産「その他」の増加1,384百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、減価償却の実施などによる有形固定資産の減少267百万円および無形固定資産の減少199百万円ならびに敷金及び保証金の減少などによる投資その他の資産の減少139百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて98百万円減少し、12,207百万円となりました。この要因は、流動負債の減少85百万円および固定負債の減少13百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少429百万円および未払法人税等の減少757百万円と賞与引当金の増加459百万円であります。固定負債の減少の主な要因は、リース債務の減少などによる固定負債「その他」の減少25百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,904百万円減少し、72,638百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払いなどによる利益剰余金の減少888百万円および自己株式の取得などによる減少932百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.1ポイント低下し、85.2%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,554,800	645,548	—
単元未満株式	普通株式 352,100	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	645,548	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	269,700	—	269,700	0.41
計	—	269,700	—	269,700	0.41

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	18,720	17,512
受取手形及び売掛金	10,071	9,024
有価証券	13,359	12,888
商品及び製品	2,834	2,611
仕掛品	43	49
原材料及び貯蔵品	3,176	3,335
その他	1,995	3,380
貸倒引当金	△70	△66
流动資産合計	50,131	48,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,673	22,240
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,729	△13,564
建物及び構築物（純額）	8,944	8,676
機械装置及び運搬具	6,563	6,610
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,314	△5,392
機械装置及び運搬具（純額）	1,249	1,217
工具、器具及び備品	7,332	7,359
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,233	△6,219
工具、器具及び備品（純額）	1,098	1,139
土地	※3 10,216	※3 10,216
リース資産	326	257
減価償却累計額及び減損損失累計額	△213	△155
リース資産（純額）	112	101
その他	32	35
有形固定資産合計	21,655	21,387
無形固定資産		
その他	3,796	3,597
無形固定資産合計	3,796	3,597
投資その他の資産		
投資有価証券	7,327	7,326
その他	※2 3,937	※2 3,799
投資その他の資産合計	11,265	11,126
固定資産合計	36,717	36,111
資産合計	86,849	84,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,383	1,954
未払法人税等	932	175
賞与引当金	933	1,392
ポイント引当金	1,434	1,411
資産除去債務	2	2
その他	4,236	4,901
流動負債合計	9,922	9,837
固定負債		
退職給付引当金	1,593	1,616
役員退職慰労引当金	54	59
資産除去債務	498	481
その他	236	211
固定負債合計	2,383	2,370
負債合計	12,306	12,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	51,906	51,018
自己株式	△333	△1,266
株主資本合計	74,074	72,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	6
その他の包括利益累計額合計	6	6
新株予約権	461	378
純資産合計	74,542	72,638
負債純資産合計	86,849	84,846

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	20,205	20,113
売上原価	6,457	6,601
売上総利益	13,747	13,512
販売費及び一般管理費	13,536	13,154
営業利益	210	358
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	0	0
為替差益	50	51
雑収入	54	62
営業外収益合計	130	132
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	57	—
雑損失	11	11
営業外費用合計	68	11
経常利益	273	479
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
固定資産売却損	—	13
固定資産除却損	5	4
減損損失	—	7
店舗閉鎖損失	13	7
訴訟関連損失	—	223
関係会社株式売却損	—	136
その他	0	2
特別損失合計	18	394
税金等調整前四半期純利益	255	85
法人税、住民税及び事業税	404	152
法人税等調整額	△195	△304
法人税等合計	209	△151
少数株主損益調整前四半期純利益	46	237
四半期純利益	46	237

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	46	237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	△0
その他の包括利益合計	8	△0
四半期包括利益	55	236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55	236
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	255	85
減価償却費	788	749
減損損失	—	7
株式報酬費用	15	14
のれん償却額	28	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	53	△5
賞与引当金の増減額（△は減少）	508	468
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△14	△22
退職給付引当金の増減額（△は減少）	37	23
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4	5
受取利息及び受取配当金	△25	△19
為替差損益（△は益）	△51	△63
固定資産売却損益（△は益）	—	13
固定資産除却損	5	4
店舗閉鎖損失	13	7
訴訟関連損失	—	223
関係会社株式売却損益（△は益）	—	136
売上債権の増減額（△は増加）	△457	966
たな卸資産の増減額（△は増加）	△390	32
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△285	△1,066
その他の固定資産の増減額（△は増加）	3	2
仕入債務の増減額（△は減少）	△462	△405
その他の流動負債の増減額（△は減少）	12	503
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△12	△10
その他	△7	△2
小計	19	1,647
利息及び配当金の受取額	11	27
法人税等の支払額	△585	△805
その他	—	102
営業活動によるキャッシュ・フロー	△554	972

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	—	472
有形固定資産の取得による支出	△464	△378
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△585	△113
無形固定資産の売却による収入	—	2
関係会社出資金の払込による支出	—	△44
関係会社株式の取得による支出	△203	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	—	△108
貸付けによる支出	△25	—
貸付金の回収による収入	29	6
その他の支出	△20	△33
その他の収入	13	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,257	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△0	△1,051
配当金の支払額	△1,009	△1,004
その他	△10	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,020	△2,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	55
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,790	△1,208
現金及び現金同等物の期首残高	25,056	28,227
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,265	※ 27,019

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
--

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度に連結子会社でありました株式会社ノイエスの株式を当企業集団外へ譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。ただし、株式譲渡までの損益計算書は連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度(平成25年3月31日)

流山工業団地協同組合の株式会社商工組合中央金庫からの借入金1,528百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

流山工業団地協同組合の株式会社商工組合中央金庫からの借入金1,528百万円について、同組合の他の組合員企業14社とともに連帯保証しております。

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産「その他」	442百万円	441百万円

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
土地	173百万円	173百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	16,360百万円	17,512百万円
有価証券勘定	12,399百万円	12,888百万円
計	28,759百万円	30,400百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500百万円	一千万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等(有価証券)	△5,994百万円	△3,380百万円
現金及び現金同等物	22,265百万円	27,019百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,333	6,431	17,765	2,440	20,205	—	20,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	11,333	6,431	17,765	2,440	20,205	—	20,205
セグメント利益又は損失(△)	339	324	664	△45	619	△408	210

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△408百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,033	6,766	17,800	2,313	20,113	—	20,113
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	11,033	6,766	17,800	2,313	20,113	—	20,113
セグメント利益又は損失(△)	1,204	△380	823	△46	777	△419	358

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△419百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第1四半期連結累計期間において、閉店の意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の情報は、重要性が乏しいため開示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	0円71銭	3円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	46	237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	46	237
普通株式の期中平均株式数(株)	64, 885, 331	64, 706, 158
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	0円71銭	3円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	301, 308	307, 901
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年 5月13日開催の取締役会において、平成25年 3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 1, 103百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 17円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年 6月 17日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 正 典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の宮島和美は、当社の第34期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。